

投票区見直し(案)に関する井川地区住民説明会議事録

1 市民説明会概要

日時:2026年6月11日(木) 10時00分～10時37分 場所:田代集会所

日時:2026年6月11日(木) 14時00分～14時25分 場所:井川支所

日時:2026年6月11日(木) 18時45分～19時15分 場所:井川支所

来場者数:32人

説明者:葵区選挙管理委員会事務局

質疑回答者:葵区選挙管理委員会事務局

2 議事録を公表する目的

本説明会では、投票区見直し(案)について説明を行い、参加者からの質問・意見等について情報共有を図るため、その内容を公表するもの。

3 議事録(田代集会所)

<市民 A>

「井川が反対した場合、他の地区が賛成していてもやらないのか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「地域ごとの意向に沿いたいと考えており、地区ごとに実施するかしないかが分かれることもあり得ます。」

<市民 A>

「井川地区内と田代で意見が分かれた場合はどうなるのか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「その場合は、現行案のままとはいかず、内容や実施時期を含めて再検討します。」

<市民 B>

「17時まででは仕事の人が行けないので、19時くらいまでやってほしい。」

「無理なら土曜日の午前中だけでも井川支所でやってほしい。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「現在の提案は井川支所の開庁時間に合わせておりますが、ご意見を踏まえて検討します。」

<市民 C>

「見直しは賛成。立会人をやるのは大変。70 代を過ぎてから断っているが、なり手がいなくて大変だと思う。」

「以前から井川にも期日前投票があればいいと思っていた。」

「夜が難しければ、朝もある程度早い時間がいい。仕事に出かける前に行く人もいると思う。」

<市民 A>

「もし17時までなら、勤めている人に早めに来てもらう必要があるので、地元の事業所にも意見を聞いた方がいいのではないか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「ご助言を踏まえ地元事業所の意見についても把握するようにしたいと考えております。」

<市民 C>

「葵区役所や北部、藁科の期日前投票はこれまでどおりか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「従来どおり実施し、それに加えて井川支所(木・金)が追加される予定です。」

<市民 C>

「今は田代集会所まで乗り合いで来ている。道が狭く、地元の人が交通誘導をしている。」

<市民 A>

「入場券を持っている人に、井川地区の自主運行バスの無料乗車券を出すことはできないか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「市の交通部門と調整し、連携を検討します。」

4 議事録(井川支所一回目)

<市民 A>

「8 時 30 分から 17 時では仕事の人を利用しにくいと思う。2日間のうち1日でもいいので 18 時か 19 時頃まで実施してほしい。特に4月頃からは林業等の仕事が 17 時頃まで続く人も多い。」

「8 時 30 分開始だと、その時間にはすでに仕事に行っている人が多いので、来る人が少ないと思う。開始時間を後ろにずらした方がいいと思う。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「現行案では井川支所の開庁時間に合わせておりますが、ご意見を踏まえて検討いたします。」

5 議事録(井川支所二回目)

<市民 A>

「8 時 30 分から 17 時の時間は、どうしてこのように決まっているのか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「現在の提案は、井川支所の開庁時間に合わせて考えていました。時間延長の要望については認識しており、延長に向けて検討したいと考えています。検討結果については回覧でお知らせする予定です。また、決定した内容については、選挙前には有権者世帯ごと、説明の手紙を送付する予定である。」